

ここまで進んだ 小泉改革

— 経済構造改革の成果と進捗状況 —



平成17年8月
内閣府

内閣府

内閣府ホームページご意見・ご感想メールコーナー

<http://www.cao.go.jp/goiken.html>

経済財政諮問会議の文字をクリックして、ご意見・ご感想をお寄せください

このパンフレットに関するお問い合わせは下記まで

内閣府 〒100-8970
東京都千代田区霞が関3-1-1 合同庁舎4号館
電話:03-5253-2111 (大代表)
経済財政運営総括担当 電話:03-3581-0958
経済社会システム総括担当 電話:03-3581-1041

目で見える小泉改革の4年間

—改革の芽を大きな木に—

改革の芽が育っています

- 金融システム改革、規制改革、税制改革、歳出改革といった構造改革を進めてきた結果、改革の芽が育っています

■ 金融再生

主要行の不良債権問題が正常化

8.4%(14年3月期)→2.9%(17年3月期)

■ 規制改革

1,000項目以上の規制改革(16年3月までの3年間)

- 1990年代以降の規制改革による利用者メリットの合計は年間約14兆3千億円(一人当たり約11万円)(14年度)
- 官業の民間開放のため、市場化テストのモデル事業(ハローワーク関連、社会保険庁関連、行刑施設関連)実施

■ グローバル化

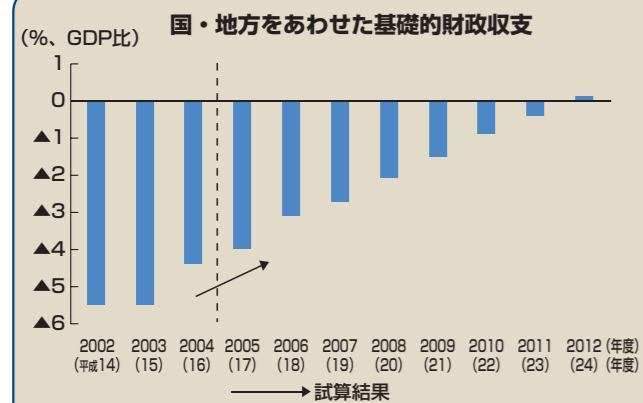
対日直接投資残高1.5倍に

6.6兆円(13年末)→10.1兆円(16年末)

■ 基礎的財政収支

改善の見込み

▲5.5%(14年度)→▲4.0%程度(17年度見込み)(名目GDP比)



備考：1. 17年1月 経済財政諮問会議内閣府提出資料を基に作成
2. 基礎的財政収支とは「借入を除く税収等の歳入」から「過去の借入に対する元利払いを除いた歳出」を差し引いた財政収支
3. 基礎的財政収支(国・地方)は国民経済計算(SNA)ベースの推計値
4. 試算は誤差を伴っており、相当の幅をもってみるべき



〈改革の基本理念〉

- 改革なくして成長なし
- 民間にできることは民間に
- 地方にできることは地方に

■ IT化

世界最安値水準のブロードバンド料金

- 高速・超高速インターネット
料金水準 約1/3に(約7,800円→約2,600円)
加入数 約20倍に(約85万件→約1,950万件)
(13年3月→17年3月)

- 地上デジタル放送開始(15年12月)
2,000万世帯以上で視聴可能

■ 知的財産

特許等使用料の国際収支が黒字化

- ▲800億円(13年)→2,231億円(16年)
- 知的財産高等裁判所の発足(17年4月)

■ 郵政改革

- 日本郵政公社がスタート(15年4月)

■ 特殊法人等改革・独立行政法人の見直し

- 改革対象の特殊法人等163法人のうち136法人について、廃止(16)、民営化等(36)、独立行政法人化(39)等の措置
- 特殊法人等向け財政支出について、改革開始後4年間で実質的に約1.5兆円削減
- 道路関係四公団を17年10月に民営化
- 独立行政法人について、廃止・統合により再編(32法人→22法人)、役職員(25法人約8,300人)の非公務員化を決定(16年12月)

■ 社会保障制度改革

社会保障制度の一体的改革を検討(「社会保障の在り方に関する懇談会」等)

■ 税制改革

- 持続的な経済社会の活性化のための税制改革が大きく進展
- 15年度約1.8兆円、16年度約1.5兆円の先行減税を継続し、経済社会の活性化に着実に寄与

■ 安全・安心の確保

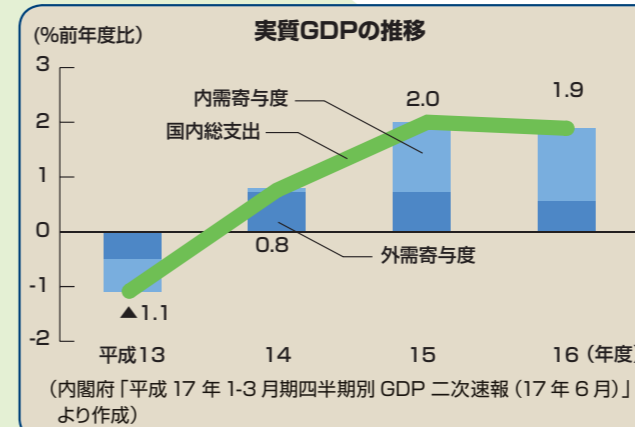
- 東海地震等の「地震防災戦略」を策定(17年3月)
- 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」を策定(15年12月)

経済指標で見る改革の成果

● 緩やかな回復局面

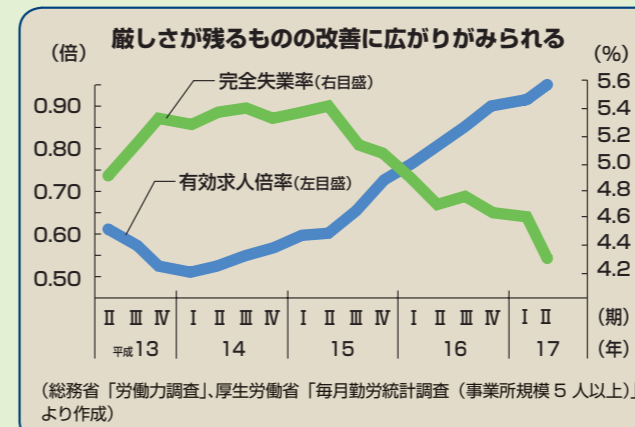
16年度実績(実質1.9%、名目0.8%)

17年度見通し(実質1.6%、名目1.3%)

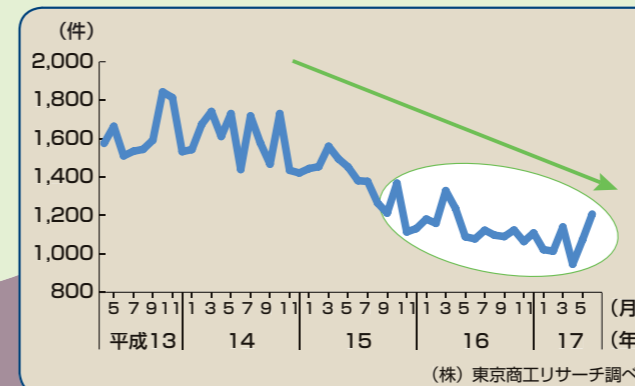


● 完全失業率はピークの5.5%から4.2%に低下 有効求人倍率0.96倍は約12年ぶりの高水準

(17年6月)



● 倒産件数は低水準で推移(6月は1,207件)



- これまでの成果を踏まえ、平成17年度および平成18年度の2年間は「重点強化期間」と位置づけ、新たな成長に向けた基盤の重点強化を図ります。

改革の芽を大きな木に育てます

- 改革の芽を地域や中小企業にも広く浸透させ大きな木に育てます

■ 三位一体の改革

- 地方分権の理念に沿って地方が自主的に支出を決定できる財源を拡大するとともに、国・地方の簡素で効率的な行財政システムを構築するため、三位一体の改革を推進

- 18年度までの「全体像」で、17・18年度における3兆円程度の補助金の廃止・縮減等、概ね3兆円規模の地方への税源移譲及び交付税改革について決定

(17年度は1兆7,681億円の補助金改革と1兆1,160億円の税源移譲等を行うとともに、地方財政計画の合理化・歳出見直し等を実施しつつ、安定的な財政運営に必要な交付税額を確保)

■ 構造改革特区 548件の特区を実現

■ 地域再生

453件の地域再生計画を認定

- 地域再生法の制定・施行(17年4月)
各省横断的な交付金、課税の特例、補助対象施設の転用手続きの簡素化などにより支援

■ 都市再生

稚内から石垣まで全国都市再生

- 63地域を緊急整備地域に指定
- 19件の都市再生プロジェクトを決定

■ 観光立国

訪日外国人旅行者が600万人超

- 訪日外国人旅行者477万人(13年)→614万人(16年)
22年までに1,000万人(倍増)に
- ビジット・ジャパン・キャンペーンなどの実施

■ 産業再生

産業再生機構の実績…41件の支援決定

- 中小企業再生支援協議会…約6,000社の相談取扱い、約780社の再生計画策定を支援、約360社の再生計画策定が完了
約26,000名の雇用確保

■ 起業

特例により約2年間で約26,000社起業

- 最低資本金規制特例(特例前の通常の会社設立数は年間約9万社。毎年1割以上の押し上げ効果)
約1,900社が増資して「卒業」
- 新しい会社法の成立(17年6月)

■ 530万人雇用創出プログラム

関係分野で約320万人(12~17年6月)の雇用を創出